

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成28年 6月23日 開会 9時58分 閉会 10時55分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄	西村慎次郎	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	藤原清和	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	佐藤文則
総務部次長	渡辺聡司	会計管理者	笹井洋
総務部検査参与	谷昌彦	監査委員事務局長	山本高史
秘書広報課長	猪原慎太郎	財政課長	佐藤和也
企画課長	山下浩道	税務課長	吉本泰人
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
総務課長補佐	片井啓介	教育長	片山正樹
教育次長	大舌勲	学校教育課長	倉田和彦
生涯学習課参事	綾仁一哉	文化課長	藤井清志
スポーツ課長	宮良人	学校給食センター所長	藤代旨弘
市立高校事務長	岡崎智嘉司	教育総務課長補佐	一安直人
生涯学習課長補佐	藤原雅彦		

(3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
主査	柳本兼志		

6. 傍聴者

- (1) 議員 河合謙治、柳井一徳、三輪順治
- (2) 一般 2名
- (3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 皆さんに改めましておはようございます。

きょうも皆様方にまず初めに、昨晚からの雨でありましたが、かなりの雨でありました。そのことを速報という形でご報告を申し上げたいというふうに思います。

気象警報、注意報の状況であります。まずきのうの20時24分に土砂災害による大雨警報が発令されました。それから、明けてと申しますか23日、きょうですが2時42分に土砂災害警戒情報が発表され、3時には井原市災害対策本部を設置いたしました。それから、4時には対策本部の本部会議を開会しております。本部長は市長でありまして、その時間から本部員とともに対応を協議したところであります。情報収集並びに会合を共有いたしました。そういった中で、6時3分ではありますがこの対策本部の本部会議を閉会し、6時43分でしたが土砂災害警戒情報が解除され、すぐさま6時45分ですが対策本部を解散したという、これが一つの流れでありまして、けさ7時26分には大雨警報が解除されているという大きな流れがあります。

そういった中、雨量、雨の量の状況であります。これは6月20日23時降り始めというところから現在までであります。芳井におきまして総雨量が126ミリ、時間最大雨量が23ミリであります。それから、井原であります総雨量132ミリ、時間最大雨量が19ミリ、美星が総雨量108ミリ、1時間最大雨量が20ミリと、そういった雨量でありました。

水位の状況であります。これは小田川ということで、芳井の金比羅橋のところ、けさ5時が最大の水位で3メートルちょうどであります。

被害の状況であります。全体で、これは朝8時現在ということで捉えていただけたらと思っております。水が覆っておる、冠水です。これが2件。崩土、落石14件。それから、倒木が2件。さらに、全面通行どめが市内に7カ所あります。県道下御領井原線、これは運動

公園の井原体育館の前を通過する県道ですが、ちょうど井原体育館のあたりで土砂崩れで全面通行どめにしてあります。それから、県道芳井油木線、これは天神峡の付近でありまして土砂崩れということでもあります。現在トンネルができておりますが、こちらから行きますとトンネルを過ぎたところと、トンネルの脇を過ぎたもみじ橋のあたりということでもあります。それから、市道上出部観音線、これは山王地内の土砂崩れによるところです。さらに、広域農道ではありますが、西江原、才児、長谷地内の崩土によるところです。それから、市道吉谷金山線。これは、高屋町の水ヶ迫の崩土であります。それから、市道岩野池ノ内線。これは、井原町岩野地内の倒木によるものであります。最後の7カ所目ですが、明見黒木線。これは、美星町黒木地内の崩土による。この7カ所において、現在も全面通行どめであります。県道を含めてでもありますが、現在、復旧に向けて取り組んでいるというところでもあります。

それから次に、避難状況であります。自主避難を含めまして避難はありません。

職員の対応は延べ68人で、現在、対応してきております。

消防団の出動状況であります。芳井方面団へ警戒要請、それから芳井方面団の本部5名が芳井支所に詰めて対応してきております。さらに、その芳井の各部に対し地域の危険箇所の警戒を要請しているという状況であります。

次に、公共交通機関の状況であります。

まず、JR。山陽本線福塩線は運転を見合わせております。それから、井原鉄道2本が運休。これは7時09分、荏原発の福山行き。それから、8時23分の神辺発、井原行きという2本の運休であります。さらに、井笠バスカンパニー、通常運行。それから、北振バスの路線バスについても通常運行。備北バスも通常運行であります。北振バスのうち、あいあいバスですが、3路線について通れないということからの運行路変更ということがあります。

それから、市内の幼稚園、小学校、中学校、市立高校の状況です。朝7時現在でまだ警報が出ておりました。そのため、全校休校となっております。

さらに、住民への情報提供であります。お知らせくんによる注意喚起をしてあります。昨年21時50分、これは大雨警報を受けての注意喚起。それから、けさほど、早朝であります。5時30分、6時、6時半ということで、これも大雨警報及び土砂災害警戒情報の発令を受けてのそれぞれの注意喚起を行っているということでもあります。

以上がこのたびの雨によることであります。

今といいますか、取りまとめをやったやったというのが現状でありまして、これから調査をする上で少しふえてくるだろうというふうにも思っておりますので、職員のパトロール、あるいは情報収集、それから早期の復旧への対応に努めてまいりたいというふうに思ってい

ます。

それから、熊本の地震に関しまして現段階までの、もう既に終わってはおりますが、水道あるいは消防の人命救助あるいは給水活動を行ってきたわけですが、新たに厚労省の要請に基づき、県からの派遣依頼が来ておるのが保健師の派遣であります。今この割り当てという中で動いていくわけですが、7月24日日曜日から次の日曜日、31日日曜日までであります。7泊8日という中で保健師1名を井原市から派遣するというので、これは熊本県阿蘇郡西原村のほうへ派遣するというので、現在動いているということ。まだこれは予定ではありますが、きっとそういうふうになるだろうというふうに思っております。

それから、きのう公示のありました24回参議院議員通常選挙であります。職員の服務規律を確保するため、職員宛ての通達をしているところであります。また、本庁舎におきましては、期日前投票が始まっておりますので、目隠しの養生等しておりますし、また2階、3階、4階の渡り廊下といいますか通路には、通行していただかないということで議員の皆様方、あるいは市民の皆さんにご理解を賜りたいというふうにも思っております。

さて、本日は、そういった中、総務文教委員会を開催をいただきました。皆様方には何かとご多用の中お繰り合わせをいただき、本当にありがとうございます。この委員会に付託されております事案であります。条例が1件、それから請願が1件ということになっております。慎重に審議をいただきながら適切にご決定を賜りたいというふうに思っております。

また、お手元に本定例会の報告事項をお配りをしております。皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしく願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

〈議長あいさつ〉

〈請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について〉

委員長（三宅文雄君） 初めに、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（西田久志君） 皆さん、おはようございます。

請願内容についてですが、2つの項目をお願いしたいと思います。

1つ目は、子供たちの教育環境改善のために計画的な教職員の定数改善を推進することです。教職員の職務の軽減とゆとりあるクラス編制をすることにより、子供たちと接する時間がふえ、それによっていじめ、不登校、自殺などの深刻な問題に対処することができるわけでありです。

2つ目に、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担

割合を2分の1に復元することは、非正規教職員がふえている現状から、生徒たちが安心して教育を受けられる環境整備の上で必要な施策と考えております。

この後、請願提出者から詳しく説明があると思います。そして、委員の皆様のご賛同をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

〈なし〉

～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

委員長（三宅文雄君） それでは、この請願について皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（森本典夫君） 請願趣旨に賛同いたしまして、採択。

委員（簀戸利昭君） 私も賛同いたしまして、採択でお願いをいたします。

委員（藤原浩司君） 私も、同じく採択でよろしくお願いいたします。

委員（西村慎次郎君） 私も、請願趣旨に賛同いたしますので採択。

委員（上野安是君） 採択で。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（三宅文雄君） ただいま採択となりました請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請については、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思っております。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長にご一任願いたいと思っております。

〈異議なし〉

〈議案第48号 農村地域工業等導入地区に係る固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例について〉

委員（簗戸利昭君） これは、木之子工業団地に限定ということでございました。本会議でご説明をいただきましたが、参考までに何社ぐらい該当されていたのか、また影響金額がどれくらいあったのか、できれば教えていただけたらと思います。

税務課長（吉本泰人君） 11法人に対して課税免除しております、免除額はトータルで7,614万1,960円となっております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（三宅文雄君） 本日の所管事務調査事項は、ありません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 所管事務調査を終わります。

次に、執行部から発言の申し出がありますので、許可します。

企画課長（山下浩道君） お手元にお配りをしております井原市公共施設白書及び井原市

公共施設等総合管理計画につきまして、A4判1枚でございますがご説明申し上げます。

1、井原市公共施設白書の位置づけです。

本年度、公共施設等総合管理計画を策定するための基礎資料として、本年3月に公共施設白書を作成いたしました。井原市公共施設白書の構成につきましては、①井原市公共施設白書。本市における公共施設の維持更新に係る費用、財源の見通し、人口の推計などを取りまとめたもの。②白書の資料編。各施設を用途別、地区別に取りまとめたもの。③白書のカルテ編。各施設の所在、構造、面積などの基礎データを施設ごとに取りまとめたものとなっております。白書は、6月6日に議員皆様にお配りをしております。資料編とカルテ編は、ホームページでごらんいただけますし、企画課あるいは1階情報コーナーへも備えております。また、議会図書室へも1部置かせていただいております。

2、井原市公共施設等総合管理計画についてです。

今後の人口推計や財政状況などを見据えながら市民ニーズを踏まえた上で公共施設の更新、複合化、長寿命化などをどのように進めていくかについて、基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画を本年度策定いたします。

今後のスケジュールにつきましては、7月に市民アンケートを実施いたします。また、外部委員による策定懇話会を2回程度予定しております。

公共施設等総合管理計画素案につきましては、12月議会で説明させていただき来年1月にはパブリックコメントにより意見を求め、来年3月には策定、公表したいと考えております。

以上、白書の位置づけと総合管理計画策定に向けてのスケジュールについてご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

委員長（三宅文雄君） ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始ご熱心にご議論もいただきました。なおかつ、貴重なご意見を賜りましたこと、なおかつ適切なご決定もいただきました。本当にありがとうございます。通じて、いただきましたご意見、あるいはご提言につきましては、必ずや市政の推進に役立てていきたいというふうに思っております。

これから、日に日に暑くなっていくんだろうというふうにも思っております。委員の皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきながら、ますますのご活躍をご祈念申し上げたいというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

委員長（三宅文雄君） 執行部の皆様には大変ご苦労さまでございました。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

・番号1

〈決定〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議会への提案については終わります。

閉会に当たりまして、議長、何かございましたらお願いいたします。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

議会への提案について

・番号 1

回収場所	記入日	内 容
井原図書館	3月27日	早急にすべての幼稚園で3年保育を実施して下さい。又、それが難しい場合、3年保育を実施している、もよりの園への入園を許可して下さい。（こちらも急いで下さい！） 子育てをしているお母さんを助けてあげて下さい。（子育て支援の基礎の基礎です） そこまでの労力・お金はかからないと思います。どうかよろしくお願ひします。（残り3園すべての3歳児を含めてもたいした人数ではないです！）

回答(案)

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ご提案の件について、本市の担当課へ提案内容をお伝えしたところ、「3歳児教育につきましては、平成21年の井原市就学前教育検討委員会の答申に基づき、条件が整った幼稚園から随時開始しております。平成25年度では7園で実施しており、平成26年度には大江幼稚園で、平成27年度は芳井幼稚園で、そして平成28年度からは稲倉幼稚園で開始しており、順次3歳児教育を進めております。

3歳児教育を開始するに当たっては、そのための保育室と教員の確保が必要であります。小規模の幼稚園では、保育室の数が足りない場合、4歳児・5歳児を複式学級にして3歳児教育を開始しているところもございます。

そうした中で、3歳児教育を実施していない3園（高屋幼、木之子幼、西江原幼）の状況ではありますが、3園ともに、空き保育室がないこと、また現在の4・5歳児を複式学級にするには人数が多いという状況です。これらのことで、3園では現在までのところ3歳児教育の実施には至っておりません。

いずれにいたしましても、元気いばら、まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標に、平成31年度までに全ての幼稚園において3歳児教育を実施することとしており、その達成に向けて園児数の推移を見ながら課題解決の方法を検討してまいりたいと考えております。

また、早急に3歳児教育を実施することが難しい場合の、3歳児教育を実施している最寄りの園への就園については、困難であると考えております。現在、小学校においては住民登録している住所に基づき通学する学校が指定されています。幼稚園も小学校へのスムーズな接続を考慮し、通園区域を定めてあります。」とのことですのでご理解をいただきたいと思ひます。

今後も、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願ひいたします。